

地域・規模および用途による建物制限 — 屋根 —

●表は建築基準法の制限について概略を示しています。より細部に関する建築関係法令や自治体の条例による制限がありますので、可否判断については申請をされる建築主または民間の指定確認検査機関に事前にご確認ください。

屋根・店舗 ※1

●各商品は下記認定を取得しています。

商品	認定	不燃材料	飛び火性能	耐火構造	準耐火構造
ROOGA		—	○	○	○
グランネクト/カラーベスト		○	—	○	○

●適用高さは、グランネクト/カラーベスト、ROOGA共に屋根高さ25m以下です。

■ 屋根耐火構造 □ 屋根準耐火構造

用途	地域	延床面積 (m <sup>2</sup> ) 階数	延床面積 (m <sup>2</sup> )				
			S ≤ 100	100 < S ≤ 500	500 < S ≤ 1000	1000 < S ≤ 1500	1500 < S ≤ 3000
木造	全地域	4階建以上	■ 建物:耐火建築物 屋根:耐火構造 ■ 屋根材:該当する地域(法63条、法22条地域)の規制に適合した屋根材(不燃材料、飛び火性能認定品) ※4				
	防火地域	3階建					
		1・2階建	■ 建物:イ準耐(※2) 屋根:30分準耐火構造 ■ 屋根材:不燃材料または法63条飛び火性能認定品				
	準防火地域	3階建	■ 建物:イ準耐(※2) ■ 屋根:30分準耐火構造 ■ 屋根材:不燃材料または法63条飛び火性能認定品				
		1・2階建					
	法22条区域	3階建	■ 2階用途床面積 ≥ 500m <sup>2</sup> ⇒ ■ 建物:イ準耐(※2) ■ 屋根:30分準耐火構造 ■ 屋根材:不燃材料または法22条飛び火性能認定品				
		1・2階建					
その他	3階建	■ 2階用途床面積 ≥ 500m <sup>2</sup> ⇒ ■ 建物:イ準耐(※2) ■ 屋根:30分準耐火構造 ■ 屋根材:延床面積 > 1000m <sup>2</sup> の場合、上記構造に加えて不燃材料で葺くまたは法22条飛び火性能認定品で仕上げる					
	1・2階建						■ 規制無し
不燃構造	全地域	4階建以上	■ 建物:耐火建築物 屋根:耐火構造 ■ 屋根材:該当する地域(法63条、法22条地域)の規制に適合した屋根材(不燃材料、飛び火性能認定品)				
	防火地域	3階建					
		1・2階建	■ 建物:口準耐2号(※3) 屋根材:「不燃材料」または「準不燃材料で法63条飛び火性能認定品」				
	準防火地域	3階建	■ 建物:口準耐2号(※3) ■ 屋根材:「不燃材料」または「準不燃材料で法63条飛び火性能認定品」				
		1・2階建					
	法22条区域	3階建	■ 2階用途床面積 ≥ 500m <sup>2</sup> ⇒ ■ 建物:口準耐2号(※3) ■ 屋根材:「不燃材料」または「準不燃材料で法22条飛び火性能認定品」				
		1・2階建					
その他	3階建	■ 2階用途床面積 ≥ 500m <sup>2</sup> ⇒ ■ 建物:口準耐2号(※3) ■ 屋根材:「不燃材料」または「準不燃材料で法22条飛び火性能認定品」					
	1・2階建						■ 規制無し

※1 建築基準法別表第一(四)項に属する用途の建築物、マーケット、料理店、飲食店、物品販売業店舗等。

※2 木造で準耐火建築物を造る場合はイ準耐が一般的です。

※3 不燃構造で準耐火建築物を造る場合、口準耐2号が、屋根、外壁の構造の自由度が最も高くなります。

※4 地域が「その他」の場合、耐火構造に加えて、不燃材料または法22条飛び火性能認定品。